

# 平成 28 年 9 月 自立支援協議会定例報告会 議事録

(敬称略)

日時	平成 28 年 9 月 29 日 (木) 13:30~15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 61 人	宗近病院、エンジェルアイ、きのこ村、爽裕会、平成会、ともがき、六方学園、ときわ 2 人、西志和農園 2 人、きずな 2 人、つつじ、しらとり会、賀茂精神医療センター、ゆめもくば、いずみ、広島中央障害者就業・生活支援センター、東広島市心身障害児者父母の会 4 人、東広島ろうあ協会、ピアカウンセラー (聴覚障害担当)、手話通訳者 2 人、東広島市手話サークル連絡会 2 人、東広島市民生委員児童委員協議会、ウイング保護者会、広島自閉症協会東広島支部、ピアサロンこころ、ミライの会、東広島市要約筆記サークル花たば、東広島市歯科医師会、広島県立黒瀬特別支援学校、広島県立西条特別支援学校、広島西条公共職業安定所、東広島市社会福祉協議会 5 人、自立支援センターつばさ、市民 (当事者) 1 人、市健康福祉部障害福祉課 5 人、市子育て・障害総合支援センター 10 人 (順不同)
<p>1. 障害福祉課課長あいさつ</p> <p>本協議会は、この 4 月から運営体制を見直している。新たに協議会の進捗管理をする運営委員会、これまで解決できなかった課題について解決するための課題別会議を設けて、約半年がたつ。</p> <p>4 月から障害者差別解消法が施行された。市としても、昨年職員研修を実施し 3 月には職員の対応要領を策定している。これまで数件の相談が寄せられ、個別には対応している。障害者総合支援法の一部改正で新たに地域生活サービス・就労支援サービスが創設され、平成 30 年 4 月から施行予定となっている。障害者を取り巻く環境は大きく変化している。本市としても一歩ずつではあるが課題解決に向けて協議・検討を進めていきたい。</p> <p>2. 新着任職員自己紹介</p> <p>障害福祉課障害福祉課係長、基幹相談支援センター所長・福祉サービス利用支援員・コーディネーター 1 名 自己紹介</p> <p>3. 基幹相談支援センター (はあとふる) の役割について (報告者: 障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料をもとに運営体制、役割について説明。</li><li>別添資料、はあとふるパンフレットについて紹介。</li></ul> <p>4. 平成 28 年度自立支援協議会の進め方について (報告者: 障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料をもとに 27 年度までの体制を見直し、今年度は新しい体制で取り組んでいることについて説明。別添資料、自立支援協議会パンフレットについて紹介。</li></ul> <p>5. 自立支援協議会課題別会議、部会、プロジェクト会議等の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○精神保健福祉部会 (報告者: しらとり会)</li><li>・資料に沿って説明</li></ul>	

○ヘルパー支援部会（報告者：はあとふる CD）

・資料に沿って説明

○就労部会・収入アップネットワーク（報告者：松賀苑）

・資料に沿って説明

・資料訂正：P19 下から 4 行目の「共通のツール」→削除

○療育部会（報告者：社会福祉協議会）

・資料に沿って説明

○聴覚障害者の課題を検討する部会（報告者：東広島ろうあ協会）

・資料に沿って説明

・今年度から新たにヘルパー支援部会、地域活動支援センターときわかからもメンバーが参加している。

・手話を広めることを目的に、去年からマツダスタジアムで「それいけカープ」の手話歌をしている。今年も 9 月に実施。ツイッターに「よかった」等反響があった。

○医療連携部会（報告者：はあとふる CD）

・資料に沿って説明

○権利擁護部会障害者支援施設連絡会（報告者：六方学園）

・資料に沿って説明

○相談支援事業所連絡会（NETZ 東広島）（報告者：西志和農園）

・資料に沿って説明

○障害福祉サービスから介護保険移行についての Q&A 集作成プロジェクト

（報告者：はあとふる CD）

・資料に沿って説明

・移行ツールは包括支援センター、はあとふるにある。

○課題別会議「災害時の体制整備」（報告者：はあとふる CD）

・資料に沿って説明

・資料訂正：P25 下から 5 行目「今後、防災ガイドについては今年度中に作成を進める」→「今年 12 月に完成予定」に変更

○課題別会議「障害のある子どもの長期休暇の過ごし方」（報告者：こだま）

・資料に沿って説明

○課題別会議「療育待機児童について」（報告者：はあとふる CD）

・資料に沿って説明

○課題別会議「地域移行（施設から地域へ）」（報告者：西志和農園）

・資料に沿って説明

6. 平成 28 年度運営委員会の報告（報告者：障害福祉課）

・資料に沿って説明

7. 【質疑応答】

Q1（参加者 1）

労働者には 2 通りのタイプがある。資産と負債のバランス。個人的に言えば貯金と借金のバランスを上手にとって財産をどんどん増やすタイプと、力がないばかりに収入の範囲で貯

金を興すことで財産を増やせないタイプという。前者は経営者タイプ、後者は経営や管理に向かず労働者向き。障害者を経営や管理ができるように指導・育成しているのか。それとも障害者は経営者や管理者にはなれないと考えているのか。社会保障費削減の折、自分のことが自分でできる障害者を育成しないと国民全員の税負担が上がり、国民全体の生活が苦しめられ、健常者から敵視されるのはいうまでもない。できる障害者、経営・管理感覚をもった障害者こそがこれからの社会で必要と思われるが、この件に関してどう指導・育成しているのか、社会から必要とされる障害者を育成するためにどう指導・育成しているのか。現実実行している施策・制度に関して、意見を聞きたい。

A2（障害福祉課）

障害者に対するそういった支援は既存のサービスにはない。ただ、もしお困りということであれば社会福祉協議会に委託している生活支援センターに家計支援がある。収支のバランスをとるような生活、赤字にならない支援を計画立ってしてくれる機能がある。最後のセーフティーネットになると思うが利用することはできると思う。

Q2（参加者1）

全然私の質問内容を把握されていない。じゃあもう打ち切る。専門家ばかりが忙しく動いている。われわれ障害者も動いて何か決めたい。職員が一人前になるまでにミスされても我慢しないとイケないのか。ミスする職員のために障害者は迷惑を被っている。はっきり言う。

A3（障害福祉課）

どういった件があるかわからないが、例えばもし窓口でこちらに誤りがあってご迷惑をかけているのであれば、申し訳ないと思っている。

Q3（参加者1）

私が世話になっている地域活動センターや、デイケアでも明日通ってちょっとと言われると思うが、本当に失礼な職員がいる。毒を言う。はっきり言う。

8. 情報交換

○はあとふるより

・東広島市発達障害支援事業「発達障害のある子どもさん向けお父さんお母さん向け勉強会」について紹介。別添チラシ。

○地域活動支援センターときわより

・あじさい通信（毎月地域活動支援センターで行っている活動の報告、来月の活動の案内）について紹介。別添チラシ。

・第25回「瀬戸内 福祉と医療を語る会」研修会の紹介と参加の案内。別添チラシ。

以上